

新年のご挨拶

特定非営利活動法人 埼玉管ネット

会長 佐々木 一



2012年の年頭にあたり
まずは、会員皆様、並びに
ご家族様のご健勝とご多幸を
心からお祈り申し上げます。
・東日本大震災の発生から10
ヶ月が経過致しました。未曾
有の被害の中で、マンション
の被害は、津波と原発に隠れ
あまり報道はされませんでした。

埼玉管ネットの全管連会員仲
間で、仙台に事務所を置く東
北管連によると倒壊などはな
いものの広範な地域で数多く
のマンションが被害を受けて
いるとのことでした。

・マンションは、その立地か
ら津波被害を受けたところ
は、少なく、ほとんどが地震
被害であります、その地震

の被害も大破は非常に少なく
全体の被害状況も阪神・淡路
大震災に比較すると相対的に
小さいとのことでした。

マンション管理会社の団体
である(社)高層住宅管理業
協会の調査によると、阪神・
淡路では、大破が30棟であつ
たのに対し今回は0となつて
います。

又、中破も阪神・淡路の2
18棟に対し、今回は44棟と
少なく地震研究者の報告によ
るとこれはおなじ震度7だつ
た過去の地震発生地域と比較
すると、建物への影響が大き
いとされる周期1〜2秒間の
揺れが今回の方が小さかつた
ことが、建物への被害を大き
くしなかつた原因と分析され
ています。

しかし、被害を受けたマン
ションの地域は、関東を含む
1都12県に及んでおり、被害
を受けたマンションの総数は、
阪神・淡路4、126棟
に対し、46、365棟と10
倍以上になっています。

このように今回の東日本大
震災のマンション被害は、広
範な地域で数多くのマンショ
ンが被害を受けたことが特徴
であるといえます。

現在、このように広範な地
域に広がるマンション被害に
対して、各管理組合が復旧・
復興に向けて懸命の努力をし
ていますが、残念ながら復旧
はあまり進んでいないよう
です。その原因はいくつか指
摘されていますが、マンシ
ョンの復旧に関していえば支
援制度が非常に利用しにくい
点があげられます。

簡単にいうと、マンション
の復旧・復興向け制度は、い
ずれも個人向け制度であつ
て、管理組合を対象にした支
援制度は、全くないのです。
このような状況を変えていか
ないとマンションの復旧は、
おぼつかないでしょう。

そこで、被災地の地元団体
である東北管連と全管連が共
催して、昨年10月16日、仙台
市仙台サンプラザにおいて、
被災マンション復興支援セミ
ナーを開催しました。当日、
会場は満員の人で埋め尽くさ

れました。

埼玉管ネットからもマン総研
の一級建築士をはじめ役員・
関係者6名が出席しました。
このセミナーでは、マンシ
ョン被害の状況や復興に向けた
取り組みが報告されたほか
「管理組合を対象とした支援
制度を早急に創設し、持続的
な支援を行うよう」要望する
決議が採択されました。

又、全管連の稚山会長か
ら、第62回さいたま市浦和ワ
シントンホテルにおいて開催
された代表者会議において決
議されました、全国の会員管
理組合からの支援金活動募
金、第1回400万円が義援
金として、東北管連鎌田会長
に贈呈されました。

現在でも東北管連では、複
数の被災マンションからの求
めに応じ出張相談等支援活動
を続けております。鎌田会長
は、「被災マンションのほと
んどが補修可能であると思
う時間がかかる。義援金は復
興に向けて大切に使用して行
きたい。」と謝辞を述べました。

◎全管連の義援金募集は、

平成24年10月迄引続き実施
しております。

*被災マンション復興支援
セミナー決議文

- 1、マンションの建物復
旧・復興に向けた支援
制度においては、専有
部分だけではなく、共
用部分も含めた支援制
度を基本とし、支援の
対象は、管理の主体と
なる管理組合とするこ
とを強く要望します。
- 2、マンションの速やかで
合理的な復旧・復興を
促進する為には、仙台
市や宮城県等をはじめ
とする関係自治体にお
いて、早急にマンシ
ョン管理組合に対する専
門家(建築設備・法律
等)派遣制度を設けて
頂くことを要望しま
す。
- 3、適正な復旧・復興を進
める為に、積極的に専
門家を活用する管理組
合に対し、助成制度を
設けることを要望しま
す。